

「さしすせそ運動」の取り組み

平成15年度の行政改革の成果を報告します

彦根市では、市民と行政とが適正な役割分担とパートナーシップを築き、市民の皆さんが、今まで以上に住みよいまち「彦根」を実感できる市政を運営していくため、平成13年度から平成17年度までを取組期間とする、彦根市行政改革大綱「さしすせそ運動」に基づく取り組みを進めながら、自己決定・自己責任の行政システムへの転換を進めています。ここでは、平成15年度における、「さしすせそ運動」の主な取組結果の概要を報告します。

なお、国、地方を通じて、行政の状況は、非常に厳しいなかに置かれています。このため今後は、行政システムを抜本的に見直すことが不可欠です。また、これからは、市民と行政の役割分担（負担）をよりいっそう明確にし、相互理解のもとに協力、協働の行政システムづくりに努めていきます。

さ サービスの向上

市民サービスの向上を図るため、市民と行政の役割分担を明確にしながら効果的で効果的な市政運営に努める。

取組み結果
全国住民基本台帳ネットワークシステムの第2次稼働の供用開始により、住民基本台帳カードの交付および住民票写しの広域交付のサービスを開始しました。
入札参加資格申請の要領および諸様式を彦根市ホームページからダウンロードできるようにしました。



在住外国人の利便性の向上を図るため、健康管理関係、保険年金関係など、計58種の文書について、新たにポルトガル語併記の申請書を作成しました。また、英語版、ポルトガル語版の市内地図を作成しました。
サービスの受益と負担の公平の確保を図るため、下水道使用料の改定を行いました（平均改定率9.8%）。また、消費税の端数処理を1円未満切り捨てに改定しました（水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料）。
口座振替済通知書を原則廃止しました。
市立病院で、待ち時間が長くなる場合に、テロップで待ち時間の周知を図りました。
国際交流サロンにコンピューター3台を設置し、留学生や市民が活用できる環境の整備を行いました。
市民と行政との役割分担、行

し 市民参画の推進

情報の公開を通して情報の共有化を図るなど市民参画を促し、市民が主役のまちづくりを实践する。

取組み結果
「広報ひこね」の充実を図るため、市長による政策に関する記事「紙上談話室」を8回掲載しました。
各種審議会等への公募委員の参画を進めました。平成15年度は、次の審議会等で公募を行いました。
彦根市外国籍市民施策懇話会
男女共同参画社会づくり広報誌かけはし編集委員

- 彦根市男女共同参画フォーラム実行委員
- 彦根市環境パートナー委員会
- 彦根市高齢者保健福祉協議会
- 彦根市公共下水道審議会
- 市民の自主活動を支援し、「住民自治」の高揚を図るため、ひこね市民活動センターの運営管理に要する費用を助成しました。



す スクラップ・アンド・ビルド

縮減という視点だけでなく、新たな行政需要に的確に対応し、時代を先取りする。

取組み結果
財政運営の健全化を図るため、関係する各課が、使用料、手数料、負担金等の納付について、電話や文書での催告、昼夜間の訪問徴収や特別徴収等による未納者対策を進めました。

せ 成果重視の市政運営

事務事業の執行においては、常に目標値を持ち、目標達成のために事務事業評価を行う。

公有財産の取得および処分価格等の適正化を図るために「彦根市公有財産審議会」を設置しました。また、遊休地などの処分に向け、測量等の準備作業を行いました。
民間活力の導入等の点検として、老人ホームにおいて調理業務を民間委託しました。また、プラスチックごみ再生資源化事業について施設の建設、維持管理および運営を民間委託し平成15年10月から資源化業務を開始しました（資源化量329t）。

取組結果
市立病院で第三者的な立場で医療の質や機能を評価する財団法人医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けました。
事務事業の透明性の確保と説明責任を果たすため、彦根市総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」実施計画に掲げた事業のうち、市民生活に密接に関連する事業に係る事務事業評価表の公表を121事業に増やし、市民から意見等の募集を行いました。

そ 総合的な市政運営

機能性や効率性の高い事務事業の執行を図るため、組織力を高めるとともに、計画的、一体的な取組を進める。



取組結果
総合的、機能的な体制整備を図るため、次のように組織機構を見直しました。
・納税推進室の新設（平成15年

- 4月）男女共同参画センターの設置（平成15年10月）
- 新たな行政需要や権限委譲事務に対して、弾力的・効果的な市政運営を図るため、次のとおり事務分掌の見直しを行いました。
- 有線放送電話事業の廃止（平成14年3月）
- 彦根市勤労者青少年ホームと彦根市働く婦人の家の事業をひこね燦ばれすに集約し、その管理を彦根勤労福祉会館へ委託
- 「ハートビル法」への改正による、認定書の受理・審査・命令に関する事務の開始
- 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」への改正による、指導、助言等の事務の開始

公共工事の効率化を進めるため、公共工事の10%のコスト縮減を目標に、横断的に取り組まれました。
環境マネジメントシステム（ISO14001）への認証取得範囲を幼稚園、保育園、小・中学校に拡大しました。
他団体等との人的交流を進め、職員に専門的知識を習得させるため、次のとおり職員を派遣しました。
・滋賀県長期実施研修
・米国アナバー市姉妹都市
・本市と犬上郡3町の職員による政策法務研修

行政改革に関するお問い合わせ
☎総務課 ☎1411番内線447番、FAX ☎1398番

語句説明

1 スクラップ・アンド・ビルド(Scrap And Build)
古い組織や制度の解体や廃業(スクラップ)と、新しい組織や制度の建設(ビルド)



2 ハートビル法
高齢者や障害のある人が、円滑に利用できる建築物の建築を促進し、誰もが快適に暮らせるまちづくりに寄与することを目的とした法律のこと。この法律では、デパートやホテルなど、不特定かつ多数の人が利用する建築物を建てる際には、建物の出入口、階段、トイレなどについて、高齢者や障害のある人が、安心して気持ちよく利用できるようにするよう努めなければならないとされている。

3 エネルギー使用の合理化に関する法律
エネルギーを大量に使用する工場(エネルギー管理指定工場)に対して、燃料や電気の使用状況の定期報告義務などを課し、また家電や自動車の製造者には、それぞれの機器分野で省エネ努力を求める法律のこと。

4 環境マネジメントシステム
環境を良好に維持し、継続的に改善していく「しくみ」。ISO(国際標準化機構)14001として規格化されている。環境配慮に関する仕事の手順のこと。

